

令和8年5月11日

水道管工事入札参加者の皆様へ

四日市市上下水道局が発注する水道工事の入札参加資格で求める施工実績の変更について

現在、四日市市上下水道局が発注する配水支細管工事及び給水切替工、仮設給水切替工を含む工事等の入札参加資格として、「四日市市上下水道局指定給水工事事業者の指定日から20件以上、かつ前年度に10件以上の市内給水装置工事の施工実績を有すること」を求めています。

このたび、上記の施工実績について、「前年度に10件以上の市内給水装置工事の施工実績を有すること」に変更することと致しますのでお知らせします。

なおこの変更は、令和8年6月1日付公告分から適用します。

担当：四日市市上下水道局
管理部総務課契約係
TEL：059-354-8352

【令和8年6月1日公告分から適用（例）】

| 四日市市上下水道局公告 | | (公告番号 No. S●●●● 契約管理番号 0) | |
|---|---|--|-----------|
| 下記の工事について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条の規定に基づき公告する。 | | | |
| 2026/●/● | | 四日市市上下水道事業管理者 伴 光 | |
| 工事名 | ○○○○工事 | 工事担当課 | ○○○課 |
| 工事場所 | 四日市市 ○○町 地内 | | |
| 工事概要 | | | |
| 工事期間 | 契約の日 から 2026/●/● まで | | |
| 週休2日制工事の実施区分 | 週休2日制工事 | | |
| 他の工事で「給水装置工事主任技術者」「配管技能者」「耐震継手技能者」などの技術者として配置されている方は、本件の現場代理人にはなれません。 | 四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者の資格を有する者 | | |
| | 業種 | 土木一式工事 | |
| | 対象ランク又は総合点 | AB ランク | |
| | 完成工事高 | 円以上 | |
| | 建設業の許可 | 一般も可 | |
| 参加資格に関する事項 | 住所要件 | 求める 市内に本店を有する者 | |
| | 現場代理人 | 国家資格者に限る | 常駐 |
| 令和7年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)における事項 | 主任技術者又は監理技術者 | 国家資格者に限る | 建設業法による配置 |
| | その他技術者① | 公益社団法人日本水道協会の配水管技能者名簿に「耐震継手」で登録された者(耐震継手技能者) | 適正配置できるもの |
| | その他技術者② | 給水装置工事主任技術者 | 適正配置できるもの |
| | その他技術者③ | 配水用ポリエチレン管の配管技能者の資格を持つ者 | 適正配置できるもの |
| | その他技術者④ | 給水装置工事配管技能者 | 適正配置できるもの |
| | 技術者は3ヵ月以上の直接的雇用関係にある者に限る。 | | |
| | 企業の施工実績 求める 本市における給水装置工事(新設、増設又は変更工事)の件数が、前年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)に10件以上の施工実績を有する者。 | | |

【従来の公告（例）】

| 四日市市上下水道局公告 | | (公告番号 No. S●●●● 契約管理番号 0) | |
|---|--|--|-----------|
| 下記の工事について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条の規定に基づき公告する。 | | | |
| 2026/●/● | | 四日市市上下水道事業管理者 伴 光 | |
| 工事名 | ○○○○工事 | 工事担当課 | ○○○課 |
| 工事場所 | 四日市市 ○○町 地内 | | |
| 工事概要 | | | |
| 工事期間 | 契約の日 から 2026/●/● まで | | |
| 週休2日制工事の実施区分 | 週休2日制工事 | | |
| 他の工事で「給水装置工事主任技術者」「配管技能者」「耐震継手技能者」などの技術者として配置されている方は、本件の現場代理人にはなれません。 | 四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者の資格を有する者 | | |
| | 業種 | 土木一式工事 | |
| | 対象ランク又は総合点 | AB ランク | |
| | 完成工事高 | 円以上 | |
| | 建設業の許可 | 一般も可 | |
| 参加資格に関する事項 | 住所要件 | 求める 市内に本店を有する者 | |
| | 現場代理人 | 国家資格者に限る | 常駐 |
| 令和7年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)における事項 | 主任技術者又は監理技術者 | 国家資格者に限る | 建設業法による配置 |
| | その他技術者① | 公益社団法人日本水道協会の配水管技能者名簿に「耐震継手」で登録された者(耐震継手技能者) | 適正配置できるもの |
| | その他技術者② | 給水装置工事主任技術者 | 適正配置できるもの |
| | その他技術者③ | 配水用ポリエチレン管の配管技能者の資格を持つ者 | 適正配置できるもの |
| | その他技術者④ | 給水装置工事配管技能者 | 適正配置できるもの |
| | 技術者は3ヵ月以上の直接的雇用関係にある者に限る。 | | |
| | 企業の施工実績 求める 本市における給水装置工事(新設、増設又は変更工事)の件数が、四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定日から20件以上の施工実績に達し、かつ、前年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)に10件以上の施工実績を有する者。 | | |